

令和6年度第5回 国立市子ども総合計画審議会議事録

開催日時 令和7年2月6日（木）午後6時30分～午後7時45分

開催場所 国立市役所3階 第1・第2会議室

出席者

【学識経験者】

長谷川 俊雄（会長）（オンライン） 堀井 雅道

【学校教育、保育・幼稚園関係者】

小澤 崇文 吉田 順

【地域教育関係者】

細田 直哉

【公募選出市民】

佐藤 昌文 原田 あかね

【欠 席】

小菅 和子 熊川 英里 國府 功太

【事 務 局】

会議資料

資料 No. 1 第四次子ども総合計画 素案 パブリックコメント

資料 No. 2 第四次国立市子ども総合計画（答申案）

1. 開会

- ・出席委員確認
- ・会議成立
- ・資料確認

2. 第四次国立市子ども総合計画（答申案）にむけて

委員：続いて、次第の2「第四次国立市子ども総合計画（答申案）にむけて」、①パブリックコメントの結果について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：資料1について説明。

委員：引きこもり支援について、国の方で2年間の委員を務めていますが、研究結果をハンドブックとして各自治体に配布予定です。計画策定後になると思いますので例えば中間評価の時に反映して頂ければ幸いです。

事務局：おっしゃる通り、計画は5年間の計画となっていますが、3年目頃には大型の中間評価といったアクションを起こすことを予定しております。こちらは現計画でもそうだったので、同じようなプロセスを取らせてもらいます。

内容については、今に至るその国の動き、あるいはその取組ということの連続性を施策別に出させてもらっております。

ひきこもりの問題は、今後4月以降に自治体に関する指針などが出てきて、改めて子ども施策として考えていくことは、中間評価で改めて検討する必要があると思います。

今ひきこもりにつきましては、大きくは福祉部局を持っていて、子どもの教育については、ひきこもりになる前（学校に行けない・行かない）子どもに対してどう支援を行っていくかということです。

委員：はい、ありがとうございました。このパブリックコメントは、どこまで共有されるんですか。

事務局：パブリックコメント自体は内部で確認を通した後に回答を作成します。計画のあり方に沿って回答を作成する必要があるので、こういったご意見がありましたということをこの場でお示しさせてもらっています。今後フローとしてはこの回答案を作成して公に公表する形になります。その公表結果について

は誰もが見えるような格好になっています。

委員：わかりました。いろんな部署にまたがって、ご意見をいただいているので是非とも共有していただけたらと思います。

委員：30 番に限局性学習症、つまり知的な遅れはない、特定の情報処理に対して合理的配慮があれば学習ができるが、なければ黒板に書いてあることをかなりの時間をかけて写す必要があるので、周りの理解がないとちゃんとないと誤解されることもある。仮に人がついていたとしても支援の方向が間違ってしまうと、結局その限られたリソースを活用できないので、まずはそういうアセスメントが正確にできて、それに対してどんなふうに支援していくかっていう研修があれば、人的な資源を増やさなくても対応ができる。

パブリックコメントの回答は一問一答式になる感じでしょうか。

事務局：回答は基本的には項目番号1つにつき1つと考えております。その中では専門性の高いご意見やご提案も対等に扱っていきたいと思います。

委員：既存のご提案に対して、そのまま新しい仕組みを作ったりしなくても、既存のもので対応できるもの、あるいは既存のものをアップデートする形などの対応の仕方があると思いますが、市民の方のお知恵を使いながら計画をより良いものにする助走になるかと思います。

委員：共有して、進めていく必要があります。

委員：子育てについてご意見が多いといった印象です。

委員：忙しい中でこれだけ書いていただけるのはすごいと思います。

39 番はネットで意見を出せるようにといった意見が挙げられているため、SNSを活用すれば倍くらい意見が来るのではないのでしょうか。

事務局：パブリックコメント実施にあたって細かく説明しますと、プロセスとして市ホームページに公開しますとともに、市内の公共施設に物として置かせていただいています。また、子育てアプリと言って、子どもの保護者に向けて国立市が出しているアプリがございましてこちらでも実施の周知を行っています。行政手続きのプロセス的に答えるのは意見用紙であり、記名制っていうところはちょっとハードルとしては残るんですが、一応少し一歩踏み出すような形で、強化し少しでもパブリックコメント、実施計画について意見を募ってますというところの周知の強化を図ったような次第となります。

委員：匿名性ではないといったところが難しいとは思いますが。

委員：今回の7名の方のパブリックコメントということで少ないと思いました。書いていただいた皆さんは大人の方ばかりであると思うのですが、思ったときにそれこそ匿名性で書くことができればいいと思いました。

委員：今後様々な施策の立案、実施、評価に関わってくるのでそういったやり方は必須だと思います。

委員：どこの地域かは忘れてしまいましたが、QRコードが置いてあってそれを読み込んで書くことができるといった施策があったので、似たような感じで今後できるといいと思いました。

委員：子どもからのアンケート調査で書いてあったかと思われます。

事務局：おっしゃる通りだと思います。この後ご報告させていただきます子どもからの意見聴取も行っております。計画策定に限らず子どもたちの声を聞いていくということは今後すごく重要な施策の一つだと思います。その中には子どもに馴染むツールもそうですし、子どもにわかりやすいような咀嚼版等を検討していかなければならないと思います。今回その計画策定にあたっては反省も踏まえて今後の施策などで落とし込んだことについて引き続き検討していければと思います。

委員：ダイバーシティやインクルージョンなど、もう少し情景に合った考え方をしていく必要があると思います。

事務局：この計画では現在市が進めているダイバーシティやインクルージョンに関する施策を盛り込んでおります。これらの施策については様々なご意見があることを認識しております。

大切なのは、様々な状況に置かれている子どもたちが、こうした状況下で自分の方から得られるべき権利が繋がる事案があるのではないかという視点だと思っています。

委員：いずれにしても先ほど事務局から説明がありましたように個別に1つ1つ回答して公開をするという形になるということですので、よろしくお願いいたします。

委員：それでは次の議題に移ります。②子どもからの意見聴取の結果について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：資料2について説明。

委員：ありがとうございました。事務局から本計画案に対する子どもたちの声を聴くということで、市内の三つの公立中学校の生徒会員に対して行ったということで、その結果が29、30ページにまとめられておりますが、いかがでしょうか。

委員：表記に関してですが、声の紹介の「line」はすべて大文字になるかと思います。

委員：面と向かって言えない人もいるとなると、ツールを使うといった手段も考えられます。

委員：生徒会に対して意見を言う目安箱を設けて、来ている意見をもとに市に投げかけるといった考えもあると思います。

委員：市の取組に対して小中学校はフィードバックを求めているのだらうと思いました。子どもたちは中身を理解しづらいので、もう少しわかりやすいものが必要であると思いました。

委員：世田谷区の子どもからも全く同じ意見が出ており、フィードバックをしていただかないと、時間を作って意見を述べたのに、どうなってしまったのかという疑問だけが残って、次につながらないという意見が出ています。

委員：このような意見が出ましたということを共有して、このような施策に反映されましたという結果を提示して、パンフレット等で送るだけでもフィードバックをしたと受け取ってもらえるかと思います。

委員：若者が参画するレベルを8段階くらいに表している「参画のはしご（著：ロジャー・ハート）」というものがあります。1番最初の段階は沈黙であり、自分の声は聞いてもらえないと思うからです。見せかけで1度子どもの声を聴いたこととし、意思決定には参加させないという段階があります。

究極の段階というのは、子どもたちがこのようにしてほしいという声を挙げて、そこに大人を巻き込んでいくといった意思決定をするといった段階です。

子どもたちが計画に対して意見を聴くだけではなく、日々の生活の中で変えてほしい

ことを聴いて、それに対するリアクションを行うことで初めて子どもの意見を反映した計画ができると思います。

生徒会4、5名が代表的に呼ばれて聞かれはするけど、その他のサイレントマジョリティーの話は聞かれないため、形だけやっているのかと思われてしまうので、本気で子ども意見を聴いてリアクションを取る必要があります。

月に2回出張オンブズマンをやっているが、2時半から4時半までなので中学生は部活があつて、終わってしまっているのではないかということがあるため、中学生や高校の意見を聴く時間、あるいは常に子どもたちの意見を聴くことができる人材の教育も必要です。

事務局：ご意見ありがとうございます。今回計画素案を作成させてもらってから意見交換をするまでの時間が短かったため、均等に意見交換をするにあたって、各中学校のご協力をいただき合わせて14名となっています。

おっしゃる通り、まずは子どもたちの声を聴いてわかりやすく示していくことは大切であると思います。今回の計画でも意見交換を行った内容をまとめて、意見を受け止めていることを示していきます。

それ以降は先ほど細田先生がおっしゃっていた「参画のはしご」の考え方に従いながら、その時にあった手法を考えながら、行政職員や子どもに接する職員に対して子どもが意見してもいいと思ってもらうことが大切だと思います。基本条例の推進にあたっては、計画の中の重点的取組として注力して、子どもたちとの関係性を構築することが第一歩です。

委員：オンブズマンの課題では、子どもたちにとって相談しやすい曜日設定は必要だと思います。

委員：子どもたちは感想を持っても発言ができないのではないかと思います。ワークショップ形式で意見を述べるなどの工夫が必要だと思います。

委員：ありがとうございます。今回の子どもの声の中でもその年代別に復帰、区切って聞く方がいい等ご意見をいただいています。感想や意見を述べるにあたっても勇気がいることだと思います。そのため、安心感を今後どのように整えていくかが大切で、子どもたちとスマートな関係を築き、オンブズマン等と有機的に繋がっていくと可能性を感じられると思います。

事務局：ありがとうございます。計画についても対面での意見交換を子どもたちがいる現場に行き学校の先生がいない状態で行いました。この手法が必ずしも正し

いことであるかどうかはわからないのですが、こちらが聞いていることに対して求める形での意見としてまとまっている子どももいれば、そうでない子もいるので、ゆっくり会話してほぐれていく人もいるため、対話にこだわって実施しました。

今後は意見だけではなく、気持ちや考えを発することができる環境を目指していくべきと考えています。

委員：子どもの意見を聴いたり、施策を推進する上でも子ども参画のガイドラインを作る予定なのでしょうか。

事務局：明確に定めるということは想定していません。

委員：子どもたちは自分たちがどのような権利を持っているかわからないといったところから権利学習は必ず入っていかないといけないと思います。

委員：子ども基本条例ができたので、普及啓発や信頼される大人になるために大人自身が子どもの意見を受け止めることが大切です。それを何かしらのパンフレット等で周知していく必要があります。

委員：子どもの権利があるということを大人に教えてくださいという意見も出ていました。

事務局：リーフレットやパンフレット等を作成しながら、啓発していきたいと思います。計画の36ページでも権利が保障されるまちづくりとして、施策を推進し続けていきたいと思います。

委員：他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。主要な議題は以上となります。事務局から改めて説明がございます。

事務局：計画書の変更点について説明。

委員：皆様にはこちらを持って帰っていただき、誤字脱字や見にくい箇所あればお願いいたします。いかがでしょうか。

委員：見づらくはないのですが、かなり分量があるので重要なところを太字にしてそこを読んでいくだけで体位がわかるような工夫をしていただきたいと思います。

委員：計画の概要版はあるのでしょうか。

事務局：子どもとの意見交換の際には計画書の抜粋版という形で使用しました。

委員：1ページに4コマ漫画がついているものもあり、読みやすくて本質を突いたようなものがあるといいと思います。

委員：今日はですから持ち帰りいただいて、ご意見があれば事務局にメール等で伝えるという感じでよろしく願いいたします。

委員：子ども向けの概要版はやはり必要であると思います。

事務局：今後のスケジュールについて説明。

3. 閉会

委員：今年度第5回の子ども総合計画審議会を終了させていただきます。
ありがとうございました。

以上